

協議

(3) 意向調査の実施方針（案）について

【提案理由】

森林経営管理法に定められた、森林の経営管理に関する意向調査の実施方針を別紙案のとおり提案する。

○意向調査対象森林の考え方

意向調査は、経営管理が既に行われている、林業事業者による森林経営計画が策定されている森林や、県・市町村等が管理している森林等を除いた「経営管理が行われていないおそれがある森林」を対象とする。

○意向調査の実施方針（案）

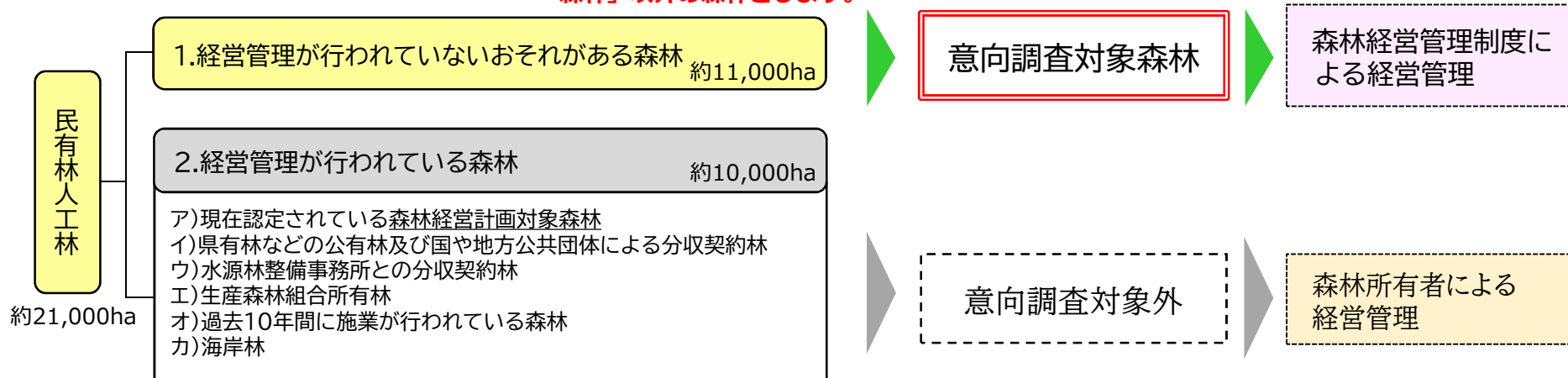
意向調査を計画的かつ円滑に進めるために以下の方針を定める。

- ・調査は、経営に適した森林を優先する。
- ・大字を基本としたエリア単位で調査を行う。
- ・山林の地籍調査が完了している地域を優先して調査する。
- ・林業事業者と調整しながら調査の優先順位を決定する。

資料3 1. 意向調査の実施方針（案）について

意向調査対象森林の考え方

※説明：意向調査を行う森林は、民有林人工林のうち、下記の「2. 経営管理が行われている森林」以外の森林とします。



意向調査の実施方針（案）

※説明：以下の実施方針を基本とするが、林業事業体の森林経営計画などに影響しないよう林業事業体と調整して決定します。

調査は「経営に適した森林」を優先する

森林の資源量の評価と施業難易度の評価及び社会的要素を点数化して「経営に適した森林」を判定

調査は、大字を基本としたエリア単位で行う

▶次ページ
「意向調査実施エリア図」参照

地域によるまとめ、効率性を考慮し、大字を基本としたエリア単位で調査

山林の地籍調査が完了している地域を優先する

▶次ページ
「意向調査実施エリア図」参照

山林の地籍調査が完了している地域（藤島・羽黒・櫛引・朝日）を優先し、未完了地域（鶴岡・温海）は、境界明確化後に実施

林業事業体と調整しながら調査の優先順位の決定する

▶次ページ
「意向調査エリアの得点順位」参照

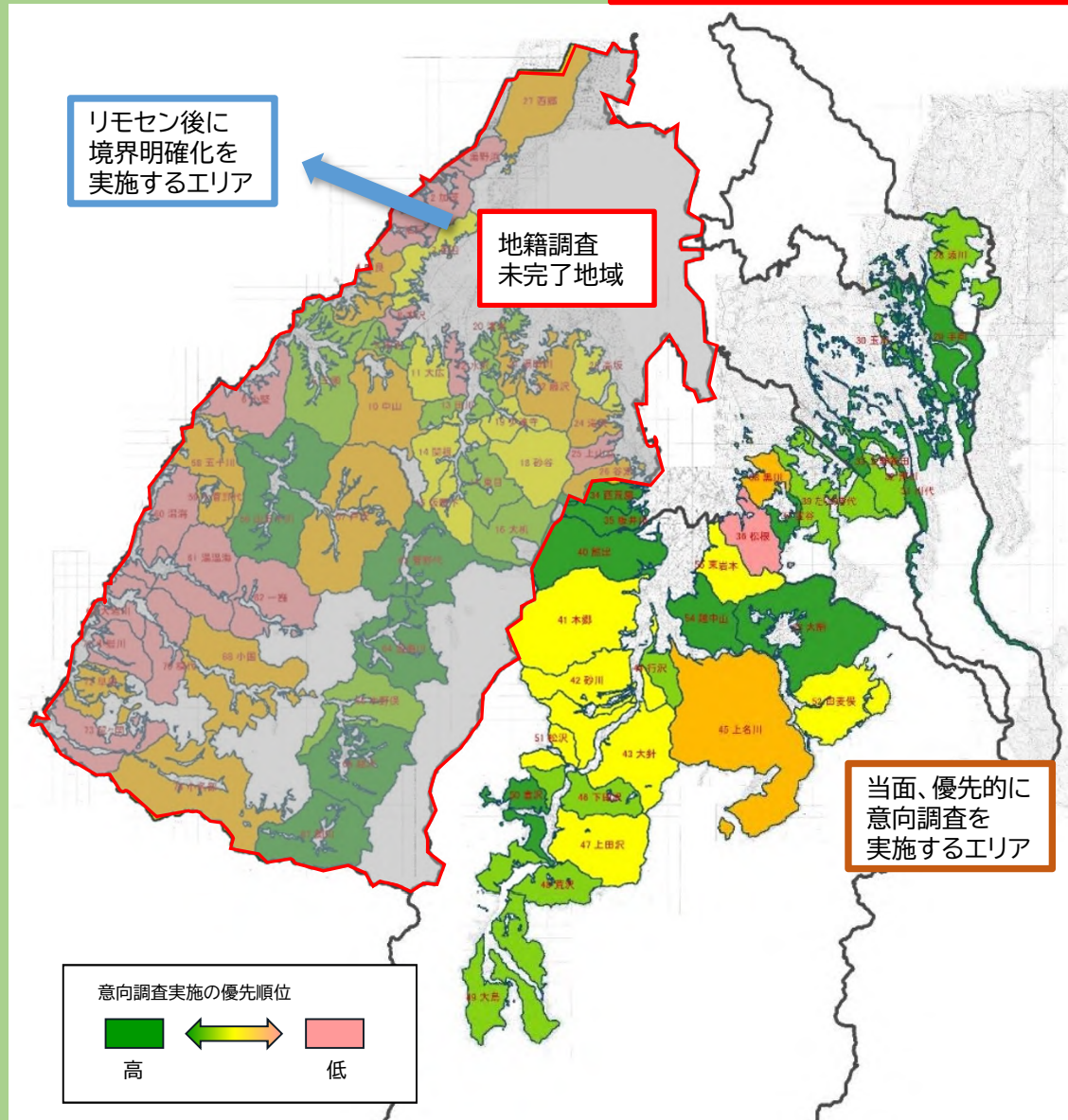
意向調査の優先順位は、エリア得点順位を参考に、市内の林業事業体と調整後に決定する
森林経営計画を実施している林班を対象外とする等の調整や、意向調査結果から森林経営計画につなげる連携なども検討



2. 意向調査実施の考え方について (案)

意向調査実施エリア図

調査単位を大字を基本としたエリアを設定
林班数 726 → エリア数 74



意向調査エリアの得点順位

順位	エリア名	地域名	意向調査対象 エリア面積 (ha)	エリアの 得点	地籍調査 実施
1	越中山	朝日	59.02	5,591	○
2	関川	温海	189.49	5,616	
3	板井川	櫛引	38.04	5,750	○
4	川代	羽黒	121.94	5,780	○
5	菅野代	温海	338.89	5,784	
6	上野新田	羽黒	70.26	5,786	○
7	山五十川	温海	437.06	5,813	
8	倉沢	朝日	110.50	5,837	○
9	大網	朝日	209.44	5,850	○
10	手向	羽黒	354.68	5,889	○

エリアの得点の算出

- ・「資源量の評価」と「施業難易度の評価」に「社会的要素」を加えて点数化したもの
- ・伐出コストを基に算出しているため、点数が少ない方が優先度が高い

エリア得点順位を参考にし、林業事業者と調整し、意向調査の優先順位を決定する